

令和2年 第21回 福岡市選挙管理委員会

12月9日(水) 午前10時30分

## 議 題

### 1 議案

議案第8号 直接請求に必要な選挙人の数について

### 2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

### 3 その他

- ① 今後の委員会開催予定日時
  - ・令和2年12月21日(月) 午前10時30分
  - ・令和3年1月12日(火) 午前10時30分
  - ・令和3年1月20日(水) 午前10時10分
- ② 令和2年度福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品展について



## 議案第 8 号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和 2 年 12 月 1 日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和 2 年 12 月 9 日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津 田 隆 士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数  
25,647 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数  
213,723 人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条に規定する選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数  
260,292 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数  
東 区 84,433 人  
博多区 65,896 人  
中央区 54,627 人  
南 区 71,959 人  
城南区 34,863 人  
早良区 59,444 人  
西 区 56,226 人

（理由）

地方自治法第74条第 5 項，第75条第 5 項，第76条第 4 項，第80条第 4 項，第81条第 2 項及び第86条第 4 項，市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 2 項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長，市選挙管理委員，監査委員の解職請求  
(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長，教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,282,334 \times 1/50 = 25,646.68 \rightarrow 25,647$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,282,334 \times 1/6 = 213,722.33 \rightarrow 213,723$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,282,334 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 260,291.74 \rightarrow 260,292 \end{aligned}$$

4について

$$\text{東 区} \quad 253,298 \times 1/3 = 84,432.66 \rightarrow 84,433$$

$$\text{博多区} \quad 197,688 \times 1/3 = 65,896$$

$$\text{中央区} \quad 163,879 \times 1/3 = 54,626.33 \rightarrow 54,627$$

$$\text{南 区} \quad 215,875 \times 1/3 = 71,958.33 \rightarrow 71,959$$

$$\text{城南区} \quad 104,588 \times 1/3 = 34,862.66 \rightarrow 34,863$$

$$\text{早良区} \quad 178,330 \times 1/3 = 59,443.33 \rightarrow 59,444$$

$$\text{西 区} \quad 168,676 \times 1/3 = 56,225.33 \rightarrow 56,226$$

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和2年12月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	9月1日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	9月18日 区委員会 議決分	10月20日 区委員会 議決分	11月20日 区委員会 議決分	12月1日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)	移替え による 増加数 (c)	移替え による 減少数 (d)	9月1日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和2年12月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)	
					死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者						男	女	合計(g)		
東区	252,466	1	856	869	814	119	695	0	2,540	1,034	813	0	3,151	121,416	131,882	253,298	832
博多区	196,951	0	964	927	1,002	84	918	0	2,893	1,402	1,524	0	3,752	94,663	103,025	197,688	737
中央区	163,596	0	641	648	645	63	582	0	1,934	1,262	1,580	0	2,535	71,251	92,628	163,879	283
南区	215,453	0	721	620	604	96	507	1	1,945	1,185	1,113	0	2,295	99,005	116,870	215,875	422
城南区	104,485	0	282	330	273	53	220	0	885	766	740	0	962	48,585	56,003	104,588	103
早良区	177,936	0	492	468	411	102	309	0	1,371	1,069	984	0	1,680	82,627	95,703	178,330	394
西区	168,403	0	519	505	440	93	347	0	1,464	801	765	0	1,701	78,908	89,768	168,676	273
市合計	1,279,290	1	4,475	4,367	4,189	610	3,578	1	13,032	7,519	7,519	0	16,076	596,455	685,879	1,282,334	3,044

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

12月1日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	133	0	0	0	133
博 多 区	97	2	0	1	98
中 央 区	138	1	0	0	139
南 区	133	0	1	0	134
城 南 区	74	0	0	0	74
早 良 区	119	0	0	0	119
西 区	70	0	0	0	70
福岡市計	764	3	1	1	767